

## 知多埠頭株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図り、様々な立場の従業員が働きやすい雇用環境を整備することにより、全ての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

計画・取組期間： 2024年4月1日 ～ 2029年3月31日

<b>目標① 年次有給休暇の取得率85%以上を目指す</b>	
<b>(行動計画)</b> 2024年4月～	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画的な年休取得を促す</li><li>・ 管理職への年休取得促進の啓発を促す</li></ul>
<b>目標② 育児介護休業等の制度について従業員へ周知する</b>	
<b>(行動計画)</b> 2024年4月～	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 制度をわかりやすくまとめ社内イントラにて案内する</li><li>・ 対象者や詳しく知りたい人には個別に対応する</li></ul>
<b>目標③ 育児休業をはじめとする、子育てを行う従業員の仕事と生活の両立を支援するための職場環境及び諸制度の整備</b>	
<b>(行動計画)</b> 2024年4月～	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 両立支援制度をまとめ従業員への説明会を年1回実施する</li><li>・ マタニティハラスメントを含むハラスメントに関する社員教育を実施する</li><li>・ 対象者や詳しく知りたい人には個別に対応する</li></ul>

※計画期間は、2年間から5年間とすることが望ましい